

千葉県告示第39号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条の規定により告示します。

平成31年1月23日

千葉市長 熊谷俊人

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
脳神経内科千葉	千葉市中央区弁天1-2-12 弁天町沼澤ビル3F	平成31年 2月 1日から 平成37年 1月31日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
サイトウドラッグ	千葉市若葉区千城台東4-13-2	平成31年 2月 1日から 平成37年 1月31日まで
トウカンメディカル朝日薬局	千葉市花見川区朝日ヶ丘1-10-11	平成31年 2月 1日から 平成37年 1月31日まで
第一薬局 園生店	千葉市稲毛区園生町107-5	平成31年 2月 1日から 平成37年 1月31日まで
薬局タカサ 青葉の森店	千葉市中央区青葉町1273-3	平成31年 2月 1日から 平成37年 1月31日まで
薬局マツモトキヨシ あすみが丘SC店	千葉市緑区あすみが丘7-1	平成31年 2月 1日から 平成37年 1月31日まで
ヤックスドラッグ土気薬局	千葉市緑区あすみが丘4-19-3	平成31年 2月 1日から 平成37年 1月31日まで
薬局タカサ 誉田店	千葉市緑区誉田町2-2307	平成31年 2月 1日から 平成37年 1月31日まで
薬局メディクス	千葉市花見川区幕張町5-417-222 幕張グリーンハイツ地下1階B1	平成31年 2月 1日から 平成37年 1月31日まで